



第 **86** 号

2013年
(平成25年9月)

ちば ほっしん ひがし



第40回通常総会	2
会長感謝状受彰者	3
新役員挨拶	4
役員名簿	5
新署長インタビュー	6
e-Tax	7
税務Information	8

目次

千葉の親子三代夏祭り	9
簿記講座	10
源泉部会・青年部会視察研修	10
私と千葉東法人会	11
千葉県中央県税事務所からのお知らせ	12
研修・説明会等のご案内	12
表紙の説明・編集後記	14

公益社団法人 千葉東法人会

ホームページの「会員紹介コーナー」登録(無料)受付中!

<http://www.chibahojin.jp/> E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきっている

第40回 通常総会

第40回通常総会が6月7日(金)、京成ホテルミラマレーにて会員169名出席のもと開催されました。

本総会は当会が昨年4月に公益社団法人に移行し、本格的な活動に取り組んでから初めての総会であり、移行初年度である平成24年度事業報告の件(第1号議案)と平成24年度決算計算書類承認の件(第2号議案)の2つの議案が審議され、いずれも原案通り承認可決されました。

また役員改選期に当ることから、任期満了に伴う役員改選の件(第3号議案)も審議され、64名の理事と3名の監事が選任されました。総会後の臨時理事会では大岩会長ならびに古谷・伊谷・萩原・山口の4氏の副会長統投と、新たな副会長として式田秀穂氏【(前)組織委員長→(新)税制委員長】、市川直樹氏【(前)第2支部連合長、総務委員長】の両名、また新たな組織委員長に篠原正人氏(松波支部長)、第2支部連合長に遠藤平氏(緑・黒砂支部長)の就任が決定しました。

このほか総会では会員表彰規程にもとづく会長感謝状贈呈や退任役員感謝状贈呈が行われたほか、最後に千葉東税務署鈴木署長および千葉県中央県税事務所野村所長の皆様の来賓祝辞を賜り滞りなく閉会しました。

また総会に続いて開催された交流会では熊谷千葉市長にもご出席頂き、ご来賓の皆様と賛助会員を含めた多くの会員による交流の輪が会場一杯に広がっていました。

なお、当会のホームページの「情報公開」に役員名簿、事業報告等を掲載していますのでご参照ください。



大岩会長挨拶

本日はご多忙の中を多くの会員ならびに来賓ご臨席のもと本総会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

公益社団法人移行初年度となった平成24年度は「税」を中心とする公益目的事業活動に積極的に取り組み、会員支援事業に関しても異業種交流活動を活発に展開するとともに会員増強運動では当初獲得目標を達成することができました。こうして振り返りますと公益移行後の第一歩をしっかり踏み出すことができたものと存じますが、これも偏に本部支部役員を中心に多くの会員の皆様、更には本日ご臨席を賜りましたご来賓の皆様のご支援ご協力の賜物と感謝申し上げます。

我々法人会は「税」を原点としており、そこが他の経済団体とは大きく異なります。そしてどんなに時代が変わろうとも税が社会を構築する基礎であることは不変であり、そうした中で法人会は正に税の啓蒙活動、様々な社会貢献活動を両輪として実践している団体です。ここに法人会の存在意義や存在価値があり、私はこうした法人会の活動を通じて、会員企業の社会的責任のあるべき姿、経営者のあるべき姿を確認する場にしたい、また経営者としての資質を磨き高め合う場にしたいと考えております。

さて最近のマスコミの世論調査では、景気回復の実感以上に安倍内閣への期待感が先行している状況にあります。去る6月5日の内外情勢調査会の全国懇談会で、アベノミクスの本丸である成長戦略第3弾が発表されました。安倍政権は日本経済を再生する基点を「企業をいかに活性化させるか」に置いているわけですが、当日の相場は発表された成長戦略の内容を市場がネガティブに捉えた結果になりました。今回で7度目となる成長戦略ですが、今度こそは絵に描いた餅にならぬよう政治のリーダーシップを発揮して、企業が動ける環境を早急に整えて頂く必要があると感じています。一方、成長戦略の主役は企業であり、我々経営者が批判ばかりしてもしょうがなく、自らが当事者との思いでビジネスチャンスに結びつけ成長していくことが肝要ではないでしょうか。

5月の連休明けにピークを迎えた決算発表では大企業は好調とはいえ、その陰には中小・零細企業や個人事業主がいるわけであります。東日本大震災であらためて中小企業の存在価値が認識されましたが、日本経済を支えているのは約450万社といわれる中小企業です。その一翼を担っている私どもにとって重要なことは企業として存続していくことであり、それが社会的責任を果たすことに繋がると常々思っている所でございます。

最後になりましたが、今後とも税務当局・県をはじめとする関係機関のご指導と会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げ私の挨拶といたします。



退任役員感謝状受彰者（敬称略）



竹内 憲一	福井電機株式会社
斉藤 信良	京葉ミドリ株式会社
田中 光雄	株式会社テクノス
平山 崇	平山建設株式会社
上林 正壽	有限会社クレオ
平野 元治	測機社千葉サービス株式会社
金子 伸一	株式会社金子商店

会長感謝状受彰者（敬称略）



富士見支部	高橋 正彦	株式会社タカハシ
長洲末広支部	太田 和夫	有限会社大黒屋
椿森弁天支部	長谷川敏敬	有限会社長谷川瓦店
作草部支部	半田 実	トーネット株式会社
加曽利支部	西澤 温	株式会社山盛
女性部会	田村 哲子	株式会社ワークス
女性部会	君塚 満子	君塚鉄筋株式会社
青年部会	篠田 真	有限会社アシストハウス
青年部会	蒲島 竜也	ライフアンド マネーコンサルティング株式会社
青年部会	木戸 良樹	株式会社ケイプロ千葉支店
研修部会	望月 泰伸	株式会社精美堂

会員増強特別功労者（敬称略）

会 長	大岩 哲夫	ちばぎん証券株式会社	組織委員長	式田 秀穂	式田建設工業株式会社
副 会 長	伊谷 啓	千葉信用金庫	登戸新千葉支部長	花澤 久枝	有限会社花澤住販
副 会 長	萩原 徹雄	株式会社かねたや家具店	富士見支部長	大津 公男	有限会社大昌産業

当会ホームページをc h e c k!!

現在当会ではホームページ（ＨＰ）の充実化を進めています。新しいＨＰでは会員はもとより広く一般に向けて、当会が行う各種研修会等幅広い事業の予定をお知らせしたり、トップページの「法人会ニュース」のようにホットな活動の様子をお伝えするなど、会員と法人会を繋ぐチャンネルとして、また社会のみなさまに千葉東法人会をより一層ご理解頂くための情報をご提供することを目指しています。

ＨＰアドレス <http://www.chibahojin.jp/> 又は「千葉東法人会」で検索

「千葉東法人会副会長として」



式田 秀穂（式田建設工業㈱）

このたび総会におきまして副会長を拝命いたしました式田秀穂でございます。今後任期まで精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

千葉東法人会3,000有余名の会員の皆様をはじめ、歴史、実績的にも県下を代表する組織の大役をお受けするにあたり今その任の重さを感じているところでございます。

私が先代社長より受け継ぎ法人会の活動に参加いたしました、早いもので30有余年が経過いたしました。この間青年部会、研修部会、組織委員会において部会長、委員長を経験させて頂き、無形の財産を得たような気がしております。これも偏に役員、会員並びに事務局の皆様のご理解、ご指導、ご協力の賜物と厚く感謝しているところでございます。

この度のご指名も、これまでの経験に立って、会の更なる発展に尽くすようにとのことだと受け止めておりますが、何分微力でございますので皆様のご指導とご支援をよろしくお願い致します。

「千葉東法人会組織委員長として」



篠原 正人（㈱篠原旅館）

第三支部連合の松波支部長篠原正人です。平成9年に青年部会長（2年）、平成21年に松波支部長（至現在）に推されて以来の大役を仰せつかりました。自分にとって一番荷の重い仕事に感じます。町の商店街組合、旅館組合（市、県）に公の仕事の重点を置いている私にとって、再び法人会組織委員長として思い入れをもって仕事を全うすることに不安を感じます。個の利益優先が強い現在において会員拡充という困難に立ち向かうつらさを感じます。

一言でいえば、退会者を少なく（なくす）すること、新規会員を増やすことが組織拡充です。他の委員会と協力して会の魅力を高める努力を改めて模索したいと思います。新会員募集も今までの方法に何か足してみたいと思います。

2年間で何か出来るか不安一杯であります。皆様のご協力を期待しています。宜しくお願いいたします。

「千葉東法人会第2支部連合長として」



遠藤 平（㈱遠藤アソシエイツ）

本年度定時総会に於いて、第2支部連合長の指名、承認を賜りました遠藤 平です。宜しくお願い致します。支部連合に於いては山本康昭先輩より、緑・黒砂支部長を任せられ以来、山本康昭連合長、市川直樹連合長のご指導のもと活動してまいりました。

山本先輩、市川先輩のような卓越した会務運営能力も指導力も持ち合わせておりませんが、連合長の職責を自己研鑽のチャンスを与えて頂いたものとポジティブに捉え、誠心誠意、連合長の職務を遂行してまいり所存であります。大それた活動指針は有りませんが「より良き経営者」を目指し支部連合会員の交流親睦を深めるとともに会員の皆様へ支部連合活動への理解と協力を仰ぎ、品格ある第2支部連合を目指してまいりたいと思いますので、永田、花澤、宮田の各副連合長のお力添えを頂きますとともに第2支部連合内支部長の皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。

結びに会員皆様のご健勝とご事業の益々のご発展をお祈り致しまして就任挨拶とさせていただきます。

平成 25・26 年度

役 員 名 簿

役 職	氏 名	法 人 名	備考
会 長	大 岩 哲 夫	ちばぎん証券㈱	
副 会 長	古 谷 健 一	古谷乳業㈱	研 修 部 会 担 当
副 会 長	伊 谷 啓	千葉信用金庫	源 泉 部 会 長
副 会 長	萩 原 徹 雄	㈱かねたや家具店	女 性 部 会 担 当
副 会 長	山 口 和 夫	㈱さつま屋	事 業 委 員 長・ 青 年 部 会 担 当
副 会 長	式 田 秀 穂	式田建設工業㈱	税 制 委 員 長
副 会 長	市 川 直 樹	㈱鮎安商店	総 務 委 員 長
常任理事	江 澤 壽 彦	㈱江澤屋百貨店	広 報 委 員 長
常任理事	鈴 木 治 躬	㈱ほてい家	本 千 葉 支 部 長
常任理事	山 本 康 昭	㈱センエー	
常任理事	佐 藤 光 久	(有)マルミツ	都 賀 支 部 長
常任理事	若田部 美日出	(有)若草ハウジング	第 1 支 部 連 合 長
常任理事	吉 井 敏 雄	㈱吉井自動車工業	第 4 支 部 連 合 長
常任理事	藤 間 健 史	(有)藤間シート装飾	第 5 支 部 連 合 長
常任理事	初 山 武 美	㈱上総	第 3 支 部 連 合 長
常任理事	篠 原 正 人	㈱篠原旅館	組 織 委 員 長 松 波 支 部 長
常任理事	遠 藤 平	㈱遠藤アソシエイツ	第 2 支 部 連 合 長 緑 黒 砂 支 部 長
理 事	堀 江 亮 介	㈱堀江商店	新 宿 新 明 支 部 長
理 事	吉 川 敏 男	(有)吉川自動車工業	貝 塚 支 部 長
理 事	石 橋 重 次	(有)ブリッジ	泉 支 部 長
理 事	加 賀 一 明	東和道路㈱	高 品 支 部 長
理 事	君 塚 清 一 郎	(有)カープラザ恵友	本 町 支 部 長
理 事	奥 山 絵 美	㈱奥山	
理 事	渡 邊 健	千葉青果㈱	稲 毛 臨 海 支 部 長
理 事	桑 田 英 三	桑田不動産㈱	小 仲 台 第 一 支 部 長
理 事	池 田 銀 藏	(有)新都市 不動産コンサルタント	穴 川 轟 支 部 長
理 事	浅 野 茂 春	㈱進栄	加 曽 利 支 部 長
理 事	長谷部 光 一	㈱はせべ	研 修 部 会 長
理 事	平 方 康 夫	春日システムテクノ㈱	汐 見 春 日 支 部 長
理 事	川 島 由 光	(有)光葉商事	小 倉 支 部 長
理 事	尾 形 文 貴	㈱みつわ	新 港 支 部 長
理 事	高 尾 正 三	㈱タカショウ	祐 光 ・ 道 場 支 部 長
理 事	大 吉 弘	ビルテック㈱	
理 事	秋 葉 邦 男	アスカ自動車工業㈱	

役 職	氏 名	法 人 名	備考
理 事	秋 元 浩	カフル興業㈱	院 内 支 部 長
理 事	兵 頭 浩 二	㈱色設計	
理 事	寺 谷 誠	五稜建設㈱	み つ わ 台 第 二 支 部 長
理 事	安 川 護	(有)マイケン	小 仲 台 第 二 支 部 長
理 事	近 藤 和 幸	(有)大星測量設計	宮 園 支 部 長
理 事	花 澤 久 枝	(有)花澤住販	登 戸 新 千 葉 支 部 長
理 事	佐 藤 修 一	佐藤エンジニアリング㈱	幸 町 支 部 長
理 事	石 田 一 太 郎	㈱山半	間 屋 町 千 葉 港 支 部 長
理 事	古 川 幹 男	㈱向陽計測	椿 森 弁 天 支 部 長
理 事	佐久間 秀 一	㈱佐久間工務店	作 草 部 支 部 長
理 事	檜 佐 興 利	(有)ひさのや石材店	桜 木 支 部 長
理 事	高 柳 啓 一	(有)桜木観光	若 松 支 部 長
理 事	大 津 公 男	(有)大昌産業	富 士 見 支 部 長
理 事	藤 代 忠 久	壽商事㈱	都 町 支 部 長
理 事	矢 澤 彌 一	(有)矢澤薬局	千 葉 城 支 部 長
理 事	永 田 忠 以	(宗)みたま教	長 洲 木 広 支 部 長
理 事	国 吉 晃 甲	㈱京葉美装	
理 事	秋 山 昌 廣	㈱秋山酒店	栄 町 ・ 要 町 支 部 長
理 事	宮 田 信 彦	㈱リオネットセンター千葉	新 田 新 町 支 部 長
理 事	木 村 孝	(有)山長商店	中 央 第 一 支 部 長
理 事	岡 部 敏 明	㈱美研工業	大 宮 支 部 長
理 事	小 松 美 智 子	㈱エム・アイ・エス・ インターナショナル	
理 事	齋 藤 修	㈱SHINSEI TRANSPORT	
理 事	櫻 井 俊 彦	㈱エステートコックス	稲 毛 支 部 長
理 事	村 杉 茂 治	福井電機㈱	
理 事	中 島 勝	㈱橘	港 寒 川 稲 荷 支 部 長
理 事	鎗 木 榮 胤	㈱鎗木商会	み つ わ 台 第 一 支 部 長
理 事	福 井 晶 一	(有)福井商店	中 央 第 二 支 部 長
理 事	笠 よし子	特定非営利活動法人 CYクラブ	女 性 部 会 長
理 事	桑 田 忠 行	桑田不動産㈱	青 年 部 会 長
監 事	手 島 英 男	千葉第一監査法人	
監 事	鈴 木 博 司	㈱エス・ケー・シー	
監 事	鷹 谷 智 子	(有)ユアプレーン	

新署長インタビュー



千葉東税務署

はり ま ふみ あき
播 摩 文 明 署長

今回の人事異動で千葉東税務署長となりました播摩署長にお話を伺いました。

○ 早速ですが、出身地と経歴についてご紹介いただけますか。

署長 熊本県山鹿市です。福岡県境の山間部で生まれ育ちました。近頃は兄や親戚を尋ねて、たまに帰省する程度ですが、今でも山や川で遊んだ記憶は鮮明に浮かんでまいります。

当時、新宿区若松町にあった税務大学校東京研修所に入校後、川崎北税務署を皮切りに、東京局管内の税務署及び国税局に勤務したのち、平成14年に静岡税務署副署長、16年に千葉東税務署の総務担当副署長、17年からは預金保険機構特別調査課長、19年には伊万里税務署長、その後一旦局に戻り、21年から船橋税務署長、そしてこちらにまいります前は東京国税局徴収部国税訟務官室長として、滞納整理等に関する訴訟事務に携わっておりました。

9年ぶりの千葉東税務署勤務となりますが、またモノレール通勤ができるのが嬉しいですね。

○ 千葉の印象についてお聞かせください。

署長 千葉県は、温暖な気候に恵まれ、大らかな人柄の方が多い、といった印象があります。

また、千葉東税務署管内は、県庁をはじめ行政施設や商業施設等が集中した県の政治・経済・文化の中心として重要な位置にあり、私自身も緊張と責任を強く感じています。今後、駅ビルの完成によってどのように発展していくのかも楽しみです。

○ 署長の趣味やモットーについてお聞かせください。

署長 趣味は、映画鑑賞です。また、佐賀の伊万里税務署に単身赴任したおり、休日に有田や伊万里の陶磁器店や窯元にちょくちょく出かけていました。そこでお店の方に伺ったり、書物で調べたりしているうちに、やきものに興味を抱くようになりました。「いい仕事してますねー」の先生のようにはまいりませんが、例えば「古伊万里」というのは、明王朝を滅ぼした清王朝の方針により、東インド会社の商船の航行ができなくなり、それまでの景德鎮に代わって伊万里の港から長崎の出島経由でヨーロッパに輸出されるようになった磁器を指すこと、また「鍋島」は、鍋島藩の献上品として特別に焼かれたもの

で、製法の流出を防ぐため関所を設けたこと、器の足の部分の高台（こうだい）には縦縞模様を入れ、万年青（おもと）の葉は立体感を出すためにねじれて描かれていることなど、色々知ることができました。

伊万里署勤務を終えてからは、笠間、小砂（こいさご）、常滑、美濃などを訪ね、日常使用する小皿やぐい飲みなどを買い求めたりしています。益子にもそのうち足を運びたいと思っています。

モットーはいくつかありますが、大平元総理が好んでお使いになっていた、「在素知贅（ざいそちぜい）」というのはとても好きな言葉です。暮らしは質素に思想は高く、という意味だそうです。贅沢の贅の字がなかなか覚えられませんが、座右の銘のひとつです。

○ 最後になりますが、法人会について一言お願いいたします。

署長 私ども税務行政を担う者にとりまして、公益社団法人千葉東法人会という大きな組織のご理解とご支援は、大変心強く有難いことです。今後とも、税知識の普及や税の啓発活動の一環である、各種説明会や研修会の開催、租税教室への講師派遣、さらにはe-Taxの利用促進など、引き続きご理解ご支援を賜りますようお願いいたします。

私どもは、国民の皆様の負託におこたえするために、引き続き、適正・公平な税務行政の推進に力を入れてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 本日は、お忙しい中ありがとうございました。

〔略 歴〕

出身地／熊本県

昭和47年4月	熊本国税局 採用
平成16年7月	千葉東税務署副署長
平成17年7月	預金保険機構
平成19年7月	伊万里税務署長
平成20年7月	東京国税局徴収部納税管理官
平成21年7月	船橋税務署長
平成23年7月	東京国税局徴収部訟務官室長
平成25年7月	千葉東税務署長

千葉東税務署幹部職員等のご紹介

研修会等各種会合にご出席いただく千葉東税務署の法人課税関係の副署長・統括官・審理担当官の方々をご紹介します。（敬称略）



総務・法人担当
副署長
嶋田 登



法人担当
副署長
大戸 誠一



法人課税
第1部門
統括官
須藤 宜



法人課税
第1部門
上席
折目 和之



法人課税
第2部門
上席
赤川 寿治



イータックス e-Tax 通信 23

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用されている会員の会社に訪問してみました！！
第23回は千葉東法人会青年部会副部会長の山本剛さんが役員を務める㈱センエーさんです。

Q e-Tax の利用を開始した経緯を教えてください。

A 社長が法人会で常任理事、間税会で会長を務めていることもあって、税務署から強く勧められたのがきっかけで6年前に利用を始めました。

最初は税務署の方にパソコンの初期設定をしていただき、すんなり始めることができました。

通常 e-Tax を始める場合は、電子証明書の取得が面倒だというケースが多いと思いますが、当社では元々電子入札をしていたので、その点ではハードルが高くなかったと思います。

Q e-Tax をどのように利用していますか。

A 当初は源泉所得税から始めて、その後、印紙税についても利用しています。

また、法人税と消費税の確定申告と中間申告、それと法定調書については、関与税理士による代理送信により利用しています。

個人の所得税の確定申告についても利用していますので、e-Tax を利用できる手続きは全て利用していると思います。

Q e-Tax について一言お願いします。

A 銀行に行く必要がなく、小切手を切る必要もない。パソコンの操作のみで処理が完結してしまうので、非常に便利です。

当社ではISOを取得していますが、環境負荷の低減にも役立っています。

税務署の担当官からは行政運営の簡素化、効率化にもなると聞いています。

まだ利用していないあなた！ 利用するなら、今でしょ！！



パソコンを操作する専務の山本剛さん



e-Tax を利用するには、事前準備として電子証明書の取得が必要（源泉所得税は不要）です。

税理士による代理送信の場合には、税理士が顧問先の法人に代わって e-Tax を利用して税の申告等を行いますので、納税者の電子証明書の取得等の手続きを省略することができます。

「領収証」等に係る印紙税の 非課税範囲が拡大されました

(平成26年4月1日以降作成されるものに適用されます)

平成25 年 4 月

国税庁

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、**平成26年4月1日以降**に作成されるものについては、受取金額が **5万円未満**のものについて非課税とされることとなりました。

「金銭又は有価証券の受取書」とは

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

(注) 1 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。

「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納の事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際には誤りのないようご注意ください。

2 消費税及び地方消費税の金額（以下「消費税額等」といいます。）が区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引にあたって課されるべき消費税額等が明らかとなる場合には、その消費税額等の金額は「領収証」等に記載された受取金額に含めないこととされています。

- 還付を受けるための手続など、印紙税についてお分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署（電話相談センター）へお尋ねください。
- 国税庁ホームページでは税に関する情報等を提供しています。税に関する質問についてはタックス・アンサー（よくある税の質問）もご利用ください。

【 国税庁ホームページ www.nta.go.jp 】



この社会あなたの税がいきている



第38回千葉の親子三代夏祭りが、例年になく猛暑が続く8月18日(日)、千葉市中央公園を中心に開催され、今年も青年部会が昼の部の「みんなの広場」に、当会独自の租税教育活動としてお馴染みとなった「屋台村子供店長」を出店、夜の部では祭りのフィナーレを飾る「親子三代夏祭り千葉おどり」に女性部会と事業委員会が団体参加しました。

「屋台村子供店長」では公募参加の市内の小学5・6年生と授産施設の子供たちが、自分たちで準備したヨーヨー釣りやスーパースクールの呼び込み、また施設の手作りのお菓子の販売に、それぞれ家族連れやチビッコ客相手に声をからしていました。子供店長の皆さんはその後「さぼーる」会議室に移動、屋台村の売り上げをもとに真剣に消費税や所得税の額を計算して模擬納税体験する租税教室に参加、子供たちにとって夏休みならではの思い出に残る一日になりました。

一方、すっかり日が落ちるといよいよ「親子三代夏祭り千葉おどり」がスタート。昼間の熱気が残る夜の中心市街地を、約二千余名の踊り手が太鼓のリズムにあわせて練り歩き、祭りの興奮も最高潮。

千葉東法人会の女性部会と事業委員会の面々に千葉東税務署の方々も加わって、女性はそろいのゆかたとタスキ、男性はブルーの法人会カラーのハッピで総勢80名が連を作り、沿道を埋めつくした人々の歓声に包まれながら観衆と一つになって最後まで祭りを盛り上げました。



平成25年度簿記講座

「正しい記帳に基づく申告納税の普及」を設立の趣旨とする当会において、簿記講座は昭和49年12月の社団化以前から既に「簿記講習会」として実施され、以降現在まで連綿と開催されている基幹的事業です。

現在では地域企業の健全な発展に資する公益目的事業に位置付け、平成25年度も会員以外にも広く受講者を募って、6月11日から8月8日まで週2回全18回にわたるカリキュラムで開催し、最終日には多忙な仕事と両立させて所定の過程を修了した11名の受講者の皆様に修了証書が授与されました。



源泉部会 特別研修会

梅雨が明けたばかりでいきなり連日猛暑日が続いていた7月11日(木)源泉部会特別研修会が開催されました。

最初に向かったのは東京ガス(株)袖ヶ浦工場LNGプラザ。LNG（液化天然ガス）とは都市ガスの主原料をマイナス160度に冷却し液化させたもので、地球温暖化等の原因となる二酸化炭素の発生も少ない地球に優しいクリーンなエネルギーです。工場ではLNGの説明を受け、広い敷地内もバスに乗って見学し、原料を積んだ外国からの大型タンカーも見ることが出来ました。クリーンエネルギーの実験には全員興味深々でした。華福飯店（横浜中華街）での昼食でリラックスした後は横須賀市にある



リサイクルプラザアイクル

リサイクルプラザアイクルへ向かいました。真のリサイクルとは再生品を購入してはじめて資源が生かされるということです。また、リサイクルプラザで働く方たちの苦勞を知ったら一人一人の正しい分別がいかに大切かを痛感しました。多くの人達に伝え、理解と協力を広めたいと思います。

季節がら体調管理が心配されましたが、工場見学は快適で有意義な一日を送ることが出来ました。

事務局源泉部会担当 戸村里香

青年部会視察研修・オリエンテーション

恒例の青年部会の視察研修並びにオリエンテーションが6月12日（水）に青年部会24年度入会者の参加を得て総勢20名で実施されました。あいにくの空模様で、予想通りスカイツリーは雲の中。その後、浅草寺を見学、昼食は浅草法人会青年部会会員の川松別館で鰻を堪能しました。江戸東京博物館では江戸東京400年の歴史と文化が江戸時代から現在までのゾーンごとにわかりやすく展示されており感動を新たにしました。QVCマリンスタジアムパティールームで行われた、オリエンテーションでは桑田部会長の挨拶、新入部会員の紹介等があり、なごやかな雰囲気の中で交流が図られました。

事務局青年部会担当 只縄治幸



この度、副会長の大役を仰せつかりました市川でございます。

私と法人会の関係を振り返ってみますと、かつては青年部に所属していたこともありましたがその頃は積極的に活動に参加した思い出も少なく、本当の意味で会との繋がりが強まったのは問屋町支部長を拝命してからというふうに記憶しております。

その折に「税は納めるもの」と改めて認識したといっても過言ではありません。そして税金を納められない経営者は果たして経営者といえるのかとか、会議の席で税務署幹部に意見を申し上げる立場にあるのか等々、法人会の支部長になったが故の困惑もありましたが、その後いくつかの役職を経てこの度、副会長という重責を担うことになろうとは予想だにできなかったことであります。一方この間、経営者として千葉東法人会の存在をプレッシャーに置き換え"きちんとした企業に成長しなければ"と意識してきたことも事実です。

さて税務署と聞いただけでなんとなく重たくて、職員の方とも一線を画す気持ちになる、といった固定概念に捉われがちです。しかし実際は税理士の先生以上に親しみやすく相談しやすい。私自身数年前、税務調査時の疑問点を担当官から丁寧に分りやすく教示頂いた経験がありますが、或る方いわく「税務調査は自分の会社を無償で監査してもらえぬ勉強のチャンスである」と、今は私も同様の心境にあります。



健全な企業経営にとって、税についての正しい知識を得ることは不可欠といえますし、節税といった面でも同様に税法の正しい理解が前提になります。そうした中で税制改正事項等、税務署担当官の解説で正しい知識に接することのできるのは法人会ならではの点ではないでしょうか。

そして法人会の特長は何と言っても会員の「幅の広さ」です。私ども食品・流通関連も含め多種多様の業種の経営者が会員になっているので、支部でも支部連合でももちろん千葉東法人会全体でも、法人会の集まりではいつでも同業種の方、他業種の方との交流の機会があり人脈を拡げ深めることができます。この自由で幅の広いネットワークも法人会ならではの点と申せましょう。

こうして寄稿する機会を得、あらためて法人会とのこれまでの関わりを振り返りますと、今更ながら法人会の持つ存在意義に気付かされる思いであります。この度は私にとって非常に重い役割ではございますが、精一杯努めて参る所存でございますので、何卒皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年度会員増強統一月間運動スタート！！

増強目標 140

8月26日(月)、組織委員会が開催され9/1～12/31を運動期間とする会員増強運動の目標及び実施方法が決定しました。依然厳しい経済環境下ではありますが、是非みなさまのお知り合い、ご同業の未加入法人等をご紹介ください。入会手続き等不明な点は事務局（電話 241-4170）までお問い合わせ願います。

個人住民税の特別徴収の実施について

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（市町村民税＋県民税）を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。
- 地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として住民税を特別徴収していただくことになっています。

特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者（給与支払者）あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給料から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

※ 納期の特例について

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

問い合わせ先

従業員 の 住 所	県・市町村の問い合わせ先
千 葉 市	千葉県中央県税事務所 043-231-2356
	千葉市西部市税事務所 043-270-3140
上 記 以 外	従業員在住の各市町村民税担当課

研修・説明会等のご案内

	9月	10月	11月	12月	備 考
新設法人説明会	—	16日(水)	—	4日(水)	「会社の誕生と税金について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会	11日(水)	9日(水)	6日(水)	—	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日	6日(金) 13日(金) 20日(金) 27日(金)	4日(金) 11日(金) 18日(金) 25日(金)	1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金)	6日(金) 13日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 法人・個人の税の相談に応じております。

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局（241-4170）までお問い合わせください。

10/8(火)～10(木)	10:00～16:00	マネジメントシミュレーション研修	千葉情報経理専門学校
10/21(月)～22(火)	10:00～16:00	ホームページ制作講座	千葉情報経理専門学校
10/29(火)	9:30～12:00 14:00～16:30	源泉部会年末調整説明会	千葉県経営者会館会議室
11/8(金)	10:00～16:00	法人税申告書作成研修（初級）	千葉県経営者会館会議室
11/15(金)	10:00～16:00	法人税申告書作成研修（中級）	千葉県経営者会館会議室
11/21(木)	13:30～16:00	消費税申告書作成研修	千葉県経営者会館会議室

京葉銀行文化プラザ 秋のおすすめ情報



秋彩プラン

2013. 9/15 ~ 11/15

お1人様
室料・税・サ・飲み放題込

7,000円

※10名様より承ります。 ※写真はイメージです。

同窓会プラン

会社の同期会にも
おすすめ!!

卓盛料理 10名様より / ブッフェ 25名様より

余裕の
3時間

○お料理 **4,500円** ~ (お1人様/税・サ込)

○お飲物(飲み放題) 2時間 **1,500円** ~

※料金・メニュー内容等はお問い合わせください。

**JR千葉駅
徒歩3分**



〒260-0015 千葉市中央区富士見1-3-2

宴会予約 ☎ **043-202-0800**

電気の事ならお任せ!!

スポットライフ は、飛んで

小さな事から、中くらいの事まで...

大きな事も頑張ります!!

- LED照明 ●太陽光発電
- 省エネエアコン他電気工事



- 地デジアンテナ取付
- ガス漏れ警報機の設置
- 省エネ家電のご相談
- 照明器具の取替え
- テレビの配線
- etc. ...

電気・暮らしの事で困ったら、地元の電気サービスへ



お問い合わせ
ご相談は

043-234-0400

株式会社スポットライフ
〒264-0029 千葉市若葉区桜木北3-16-10
建設許可 千葉県知事許可(般-19) 第44309号

詳しくは、コチラ

スポットライフ 検索

アパート・マンションのお部屋探しから賃貸管理、土地活用まで



不動産に関することを **トータルサポート!!**

高品ハウジング

検索

<http://takashinahousing.com/>

Dramatic Communication

アパマンショップ
NETWORK

ISO9001認証 千葉県知事免許(11)5206号 千葉県知事許可(般-23)35774号

株式会社 **高品ハウジング**

千葉市に6店舗の賃貸ネットワーク

都賀西口店 都賀東口店 千葉駅東口店 千葉県庁前店 蘇我店



本店 千葉市若葉区高品町1585-1

☎ **043-232-0006**
FAX **043-232-0696**

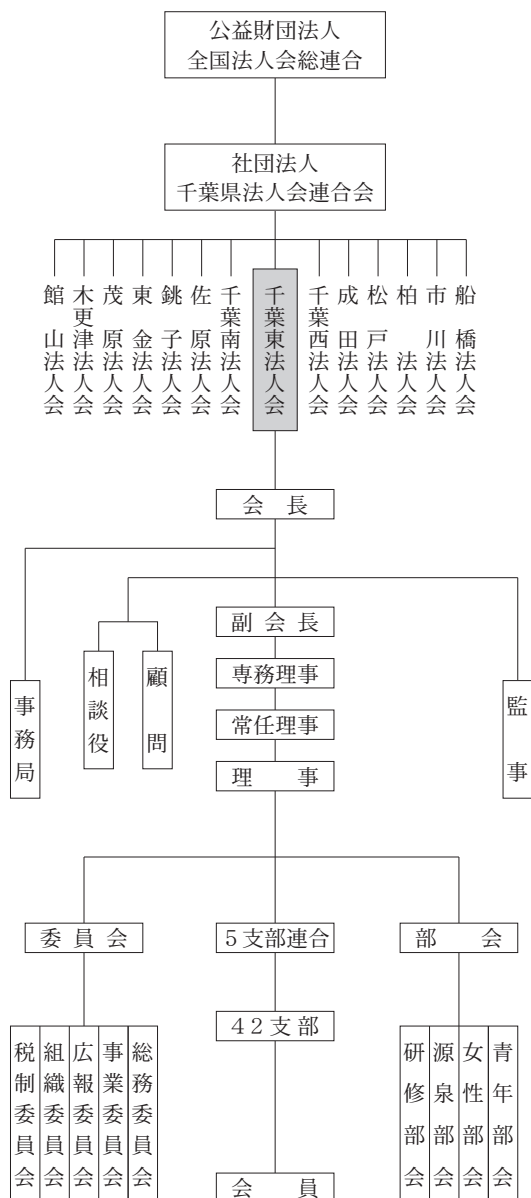
※1 2012年10月調査 矢野経済研究所調べ (1000店舗) 主要8事業者における店舗数。直営店舗とフランチャイズチェーン加盟店舗の合計値。海外及び契約店舗含む。契約店舗とは、出店が確定している店舗、出店準備中店舗を含む。
※2 自社調べ (1000店舗 9月末日現在) 直営店舗とフランチャイズチェーン加盟店舗の合計値。海外及び契約店舗を含む。契約店舗とは、出店が確定し、㈱アパマンショップネットワークと加盟契約を締結した店舗、出店準備中店舗を含む。

法人会の輪を広げよう!!

* 法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

* 組織図



表紙写真

毎年8月16日から8月22日まで、千葉神社で最も大きなお祭りである『妙見大祭（みょうけんたいさい）』が執り行われます。このお祭りは大治2年（西暦1127年）の第1回に始まり、本年平成25年には第887回目を迎えた由緒あるお祭りで、勇壮な大神輿が氏子町内である市の中心街を巡ります。

お神輿の出る16日・22日には、『妙見様に何か一言願いを掛ければ、必ずや達成される』と昔から伝えられており、『一言妙見大祭（ひとことみょうけんたいさい）』とも呼ばれ親しまれているお祭りです。

（千葉神社
ホームページより）



● 編集後記 ●

昨年暮、政権交代により誕生した第2次安倍内閣の最大の目標は経済回復、その実現のために打ち出されたのがアベノミクスですが、そろそろ我々にもその"香り"くらいはと思いをいたす今日このごろであります。

さて、去る6月7日の総会で2期目の大岩体制がスタートして3か月、本誌が会員皆様の元に届く頃までには、今夏の異常なほどの熱風も収まってほしいと心から望んでおりますが、この間も市民の皆様方に益々認知されるよう事業が実施されております。

8月18日の千葉の親子三代夏祭りには、夜の「千葉おどり」に80名が参加、昼の部では青年部会が市内の小学生と共に「屋台村子供店長」を行い、究極的には納税とはいかなるものか、その重要性を青年部会諸氏とともに学んでいただく租税教室を開催しました。模擬納税体験は小事ではありますが、国民にとって大切な義務であることを心に刻んでもらえればと思っております。

長くなりましたが、どうぞ法人会広報誌のご愛読を期待して後記に替えさせていただきます。

広報委員長 江澤 壽彦（株江澤屋）記

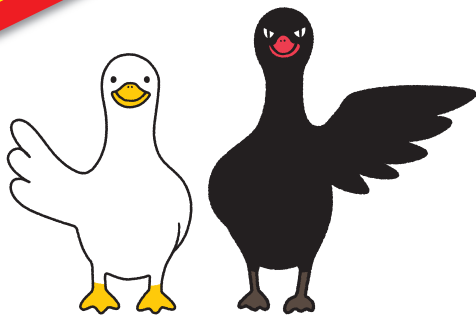
公益社団法人 千葉東法人会 広報誌第86号
○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県経営者会館3F
☎043-241-4170

（平成25年9月発行）

○発行人 大岩 哲夫
○編集 広報委員会
○編集責任者 江澤 壽彦
○印刷 会員 株式会社さかき

法人会会員企業にお勤めの皆様には、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

新登場!



— 法人会 —

がんを含む

病気や
ケガの
備えに

ちゃんと応える
医療保険

EVER

契約年齢:0歳～満85歳まで

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

NEW!	入院	日帰り入院から 入院5日目まで	一律5日分	2.5万円
		入院6日目以降	1日につき	5,000円
	手術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき	20万円
		手術	入院あり 1回につき	5万円
			入院なし 1回につき	2.5万円
	放射線治療	入院しなくても 1回につき		5万円
NEW!	入院前後の 通院	入院前も、退院後も 1日につき		3,000円

一生
涯
保
障

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2013年8月19日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

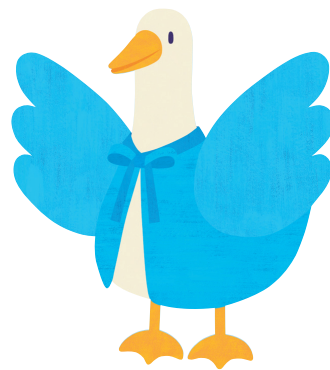
先進医療に
備えたい

総合先進医療特約

3年ごとに
3万円のお祝い金

生存祝金特約

*ご案内の特約は「EVER」と同時にお申込みの場合に限り付加できます。



— 法人会 —

心配な
「がん」の
備えに

生きるための
がん保険 Days

契約年齢:0歳～満80歳まで

現代のがん治療に対応したあんしんの保障!

■スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合
保険期間:終身 (抗がん剤治療特約)は10年更新

- 1 初めて「がん」と診断されたら
一時金100万円、
上皮内新生物の場合10万円
- 2 「入院」も「通院」※も日額1万円
日数無制限で保障
※三大治療(手術・放射線・抗がん剤)のための通院
- 3 抗がん剤治療は
通算600万円まで保障!

プレミアムサポート

訪問面談サービス

専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアムサポート)は、株式会社法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円
定額タイプ 保険料払込期間:終身 (抗がん剤治療特約)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,170円	3,004円	4,444円	7,244円
女性	2,202円	3,086円	4,482円	6,046円

* (抗がん剤治療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2013年8月19日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に

がん先進医療特約

女性特有のがんに

特約 コサージュ

がんになったときの
収入減少のリスクに
所得サポート特約

●「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約はできません。

◎商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

千葉総合支社

〒260-0028

千葉県千葉市中央区新町1000番 センシティビルディング11F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

募集文書番号

AF法推-2013-0042-1308513 8月8日



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



千葉支社/千葉市中央区新宿2-5-3
TEL 043-247-8861



千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
(WBGマリブイースト21F) TEL 043-350-3170